

資金移動業者へのお振込の制限について

フィッシングや投資詐欺等において振込依頼人名を犯人名義に変更し、「資金移動業者」宛てに振込を行うケースが全国的に発生しています。

昨年12月から「暗号資産交換業者」へのお振込について一部制限を実施していますが、今般、新たに「資金移動業者」へのお振込についても一部制限を実施します。

山梨中央銀行では、今後もお客さまに安心してご利用いただけるサービスの提供に取り組んでまいります。

記

1. 内容

インターネットバンキングにおける「資金移動業者」への振込時に、支払口座の名義と異なる「振込依頼人名」を入力した場合は、原則として振込不可とします。

＜振込依頼人名を入力した場合の振込可否の判定例＞

| 口座名義 | 振込依頼人名 | 判定 |
|-------------|---------------|-----------------------|
| ヤマナカ タロウ | ヤマナカ タロウ | 完全一致 |
| | 123 ヤマナカ タロウ | 数字+名前一致 ^{※1} |
| | ABC ヤマナカ タロウ | 英字+名前一致 ^{※2} |
| | ヤマナカ ハナコ | 名前不一致 |
| | TARO YAMANAKA | 名前不一致 |
| | | 振込可 |
| | | 振込不可 |

※1 名前の前後に数字のみ付加される場合は振込可能。

※2 英字等が混在する場合は振込不可。

2. 開始日

2026年4月10日（金）

以 上

＜お問い合わせ先＞

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

[電 話] 0120-201862 照会コード「9」

[受付時間] 月曜日～金曜日 9:00～17:00

(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)